

のか。開設はいつごろをめどとしてしているのか。

**答** 国は平成32年度までに全国展開を目指しており、当市では「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で明記しているが、子育て世代包括支援センターにおいて連携の仕組みを整理して妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援ができるよう、平成29年度の整備に向けて検討を進めたい。

**問** 5歳児になったら集団行動をする中で子どもの変化を見抜くこともできるため、5歳児健診は大変重要であると思うが、市の考えは。

**答** 本市では母子保健法に基づき、1歳6カ月児健康診査と3歳6カ月児健康診査を実施しており、5歳児については保育所・幼稚園に通所している子どもに園内で定期健康診断を実施している。また本市独自のものとして保育所・幼稚園に子ども総合支援センターの専門性を有する職員が巡回し、発達に対する相談・支援体制をとっている。また5歳児に就学前健診や小学校入学前には教育相談を必要に応じて実施しており、5歳児

健診の実施については現在のところ考えていない。

**問** 市内の産婦人科等に産後のうつ予防や体の静養のための産後ケア施設の導入を検討して頂きたいと思うが、市の考えは。

**答** ショートステイ等を協力いただけるか、28年度に産科医療機関に交渉して検討していきたい。

**問** 不妊治療の経済的負担の軽減を図るために特定不妊治療支援事業が実施されているが、この治療を受診する前には一般の不妊治療が必要となる。この治療は保険適用外の治療もあり、若い夫婦にとって経済的、精神的負担が大きいため、本市独自の助成制度を導入すべきと考えるが、市の考えは。

**答** 国の特定治療支援事業の対象者等の見直しも実施されているので、情報収集に努めるとともに財政状況を見きわめながら前向きに検討したい。

**問** 不育症治療を受けると約85%が出産を迎えることができると聞いているが、不育症治療においても保険適用しないものがあるが、不育症治療に対する市の考えと助成制度

について聞きたい。

**答** 不育症相談については、県が「奈良県不妊専門相談センター」での面接相談と、助産師による電話相談を実施している。当市では「すこやか子ども相談」を実施し、必要に応じて産婦人科や精神科などの専門機関へつないでメンタル面等への支援をしている。今後は県と連携して啓発や情報提供に努め、経済的支援については国や県等の動向を見守り、情報収集に努めながら勉強していきたい。

**問** 出会いや結婚サポートについて、晩婚化や未婚率を抑制する意味からも行政が後押しをすることが重要と考えるが、その必要性と市の取り組みについて聞きたい。

**答** 結婚を促す取り組みは重要であると考えており、本市では以前に商工会議所が「イルミde街コン」を実施し、また平成26年度・27年度には飛鳥リレーマラソン婚活の部を実施した。リレーマラソン婚活の部では婚活を目的とした参加者を呼びかけ、27年度は23名の参加があり、アンケートの結果からも大変好評であった。

**問** 出会いや結婚サポート事業について民間との連携や助成制度等の考えや方向性は。

**答** 県の「なら結婚応援団」支援活動等の事業、助成制度を参考にしながら、市民活動団体、ホテル、飲食店、橿原神宮等と連携して、橿原市出会い結婚サポート事業、婚活ネットワークを構築して取り組んでいきたい。

**問** 先進事例として平成27年度から実施しているが、利用者の介護予防等にどうつながったのか、また今後改善すべき点はどう考えているのか。

**答** 地域包括支援センターでは介護保険課窓口とスムーズに連携して利用者の希望確認とサービスのマッチングを行い、要介護にならないように必要な支援を行ってきた。本格実施に向けて改善するため事業所やケアマネジャーにアンケートを行い、その結果を28年度に反映しているところである。

**問** 施設利用料金が減額されるというところで小規模の施設

### 介護予防・日常生活支援総合事業

においては経営的に困難になる可能性もあると懸念しているが、市の考えは。

**答** 28年度総合事業における利用料金の設定について、国の示す単価は少し下がっているが、半日利用の場合は半日入浴加算などの加算という形での配慮はしている。

**問** 高齢者が地域でボランティア活動に従事することは、社会参加や地域の貢献を促すとともに高齢者自身の介護予防にもつながる。本市では高齢者による介護支援ボランティア制度の「お達者サポーター」制度があり、一定の期間を終えると感謝状をもらえるが、他地域で実施されている介護支援ボランティアポイント制度の導入も考えてもらいたい。市の考えは。

**答** 当市では平成24年度から「お達者サポーター」と称するボランティア養成講座でこれまで53名の方を養成し、現在14名の方が市内の介護施設で働いている。本市ではポイントを保険料等に換算する方法は実施しておらず、条件を達した方に感謝状を贈呈しており、27年度は2名に贈呈した。ポイント換算制度を導